

TOKYO働き方改革宣言

行動力と理念をもって働き方改革に取り組み、良好な職場環境からよりよい業務結果を生み出します。

令和2年4月14日
税理士法人小山・ミカタパートナーズ

目 標

働き方の改善

社員1人あたりの1ヶ月の残業時間は、10時間以下を目指します。

休み方の改善

昨年度実績の90%超えを維持します。

取 組 内 容

働き方の改善

残業上限目標を周知し、また勤務間インターバル制度を導入することで残業削減への意識を高めます。
また、在宅勤務制度を導入することで柔軟な働き方の選択肢を提供します。

休み方の改善

有給休暇を取りやすい社内風土をそのまま維持します。
また、社員の希望に沿って取得できる夏季休暇制度を導入し、それと併せた有給休暇の取得も促していきます。